

【第2回 公的不動産に関する調査研究会】開催概要

テーマ

「新地方公会計に係る地方公共団体の現状及び今後取り組むべき事項について」

財団法人日本不動産研究所 PREプロジェクトチーム

平成21年11月4日(水)14時から、本社5階会議室にて、第2回「公的不動産に関する調査研究会」を開催いたしました。

研究会は、地方公共団体が必要としている資産・債務改革に関するタイムリーなテーマを選択し、テーマに沿った実務者及び有識者の方を研究会にお招きし、明海大学不動産学部教授 前川俊一先生を座長とし、実務的観点から議論を行い、広く情報発信していくことを目的としています。

当面、当該研究会は計3回開催する予定です。第2回目は「新地方公会計に係る地方公共団体の現状及び今後取り組むべき事項について」を議題としました。



第2回「公的不動産に関する調査研究会」出席者

第2回「新地方公会計に係る地方公共団体の現状及び

今後取り組むべき事項について」の概要

第2回のテーマは、「新地方公会計に係る地方公共団体の現状及び今後取り組むべき事項について」としました。

現在、財務書類作成については、今年度中にすべての団体が財務書類作成を要請されています。当研究所も市町村からの資産評価に関する問い合わせや講師派遣の要請が多くなっていることから、すでに多くの市町村で財務書類作成に着手されているものと思われます。

このことから議事(1)では、「地方公共団体の現状及び課題」と題しまして、市町村が実際どのような作業状況にあるか、また実務上の課題は何か、この2点についてご参加頂いた皆様にお話を伺いました。

また、地方公会計制度・財政健全化法等につきましては、資産・債務改革のいわばツールとしての役割があり、今後これらのツールをいかに活かしていくかが課題となるものと思われます。

このことから議事(2)は「今後取り組むべき事項」と題しまして、財務書類作成後に市町村が取り組むべき事項についてご参加頂いた皆様にお話を伺いました。

この議事(2)においては、公会計制度改革の行政経営への効果の一つとして台帳整備による資産・負債の把握があげられること、地方公共団体の担当者から、固定資産台帳について財務書類を作成するために必要な項目は必須として、今後の資産の処分・活用等に役立つ固定資産台帳を作成したいという声を頂いているため、今後取り組むべき事項として資産評価を含む固定資産台帳整備について意見交換等を行いました。



出席者 (五十音順)

天川 竜治	宇城市 企画部企画課企画係 主幹 (総務省方式改訂モデルの導入担当者)
荒張 健	公認会計士 (新日本有限責任監査法人 パートナー) (地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ委員)
石原 優也	前橋市 財政部財政課 主任 (基準モデルの導入担当者)
市原 恵	熊本県 総務部市町村総室 主任主事 (県内市町村の公会計整備の支援担当)
大竹 勇二	総務省 自治財政局財務調査課 公会計係長
河野 稔	宇城市 総務部財政課財産管理係 参事 (宇城市における資産情報の活用)
小酒井 淑乃	国土交通省 土地・水資源局土地市場課 課長補佐
菅原 正明	公認会計士 (株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング 取締役) (地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ委員)
鉄永 正紀	総務省 自治財政局財務調査課 課長補佐
田部井 正夫	前橋市 土地開発公社 用地課長 (元資産税課長)
西川 隆二	都城市 企画部財政課 副主幹 (総務省方式改訂モデルの導入担当者)
前川 俊一	明海大学不動産学部 教授 経済学博士 (公的不動産に関する調査研究会座長)
森田 祐司	公認会計士 (有限責任監査法人トーマツ パートナー) (地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ座長)
山崎 貴士	大成建設株式会社 都市開発本部パブリックソリューション部 ソリューション推進室長 (PFI等を通じ多くの公的不動産に携わる民間代表)

敬称略

理事長挨拶

- ✓ 10月に財政健全化法の指標が公表され、次は当年度末までに新地方公会計モデルに基づく財務書類の公表が求められている。
- ✓ 当研究所の認識においては、先進的な地方公共団体とそうでない地方公共団体では、意識においても作業状況においても現時点で差があると感じている。特に、固定資産台帳の整備と資産評価に関して不安を感じている市町村が多いとも聞いている。
- ✓ そこで当研究会においては、地方公会計の作業に関して地方公共団体の現状と課題を整理し、今後取り組むべき事項を検討することが重要であると考え、各界の権威者にご参集いただき、ご審議を戴きたく、本研究会をお願い申し上げた次第である。



五十嵐理事長

平成21年11月4日
財団法人日本不動産研究所本社会議室にて

以上